

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊久留米駐屯地
第361会計隊久留米派遣隊長 浦上 晃一郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
2S6610000030		2SUG1A51045 0001				36				
品名 または 件名										
2 1 7 号隊舎内部改修工事										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST							0	9	
納地または工事場所				引 渡 場 所						
久留米駐業				久留米						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
駐屯地				令和5年2月28日（火）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「建具工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

公告及び入札心得については、第361会計隊久留米派遣隊契約班及び西部方面隊HPに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和4年12月1日（木）11時00分 会計隊 入札室（175号隊舎 1F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
 - イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ウ 上記2に掲げる資格を有するもの。
 - エ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
 - オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - ク 都道府県警から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
 - ケ 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できるもの。
- (2) 公告の掲示場所
西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>） 陸上自衛隊久留米駐屯地
- (3) 契約条項・入札等参加者心得を示す場所
陸上自衛隊久留米駐屯地第361会計隊久留米派遣隊及び西部方面隊ホームページ
- (4) 落札決定方法

総品目総額決定とする。（消費税抜き価格）上記(1)で示す競争に参加する者に必要な資格をすべて満たした者のうち、総額が予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 違約金等に関する事項

- (1) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

10 前金払

実施しない。

11 入札の無効

- (1) 競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 第13項第2号で示す入札関係書類を提出しなかった者の入札
- (3) 入札金額、入札者及び押印がない入札並びに判明し難い入札
- (4) 電話・電報・FAX等による入札
- (5) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

12 契約書の作成

作成するものとする。

13 その他

- (1) 入札参加希望者は、下記「入札に関する事項」の担当者に入札参加希望の一報を入れること。
- (2) 入札関係書類
ア 資格審査結果通知書（写）
イ 誓約書（久留米派遣隊契約班にて配布する）
- (3) 入札に関し委任を受けた者は、入札執行の前に「委任状」を提出すること。
- (4) 郵便による入札の場合は令和4年11月30（水）17時00分までに必着させ、郵便による応札の旨を必ず電話にて連絡すること。なお再度入札を実施する際、初度入札で郵便による入札が含まれていない場合は直ちに再度入札を行うが、含まれている場合は別途連絡する。
- (5) 入札開始から終了まで、スマートフォン等携帯電話の取り扱いは認めない。（特に必要と認める場合は除く）
- (6) 落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付し、その証券を提出すること。この場合の保証金額は、契約金額の10分の3以上とする。

14 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項
〒839-0863
福岡県久留米市国分町100
陸上自衛隊久留米駐屯地第361会計隊久留米派遣隊契約班（担当：浦上）
TEL 0942-43-5391（内線345）
FAX 0942-43-5391（内線350）
- (2) 仕様書に関する事項
陸上自衛隊久留米駐屯地業務隊管理科営繕班（担当：篠原）
TEL 0942-43-5391（内線742）